第４章　高齢者保健福祉サービス

１　健康づくり・介護予防の推進

高齢者の多くは生活習慣病などの慢性疾患を抱えて生活しています。このことは、将来的に認知症や要介護状態を引き起こすおそれがあり、早期に介入することが介護予防にもつながります。

町民一人一人が生涯を通じた健康づくりや疾病及び介護予防に取り組めるよう、若年層に対しても介護予防への動機づけを行います。

（１）特定健診・長寿健診事業

事業概要	特定健診は、国民健康保険加入者で 40 歳から 74 歳までの被保険者に対し、健診の受診を促すとともに健診結果のデータを有効に活用し、被保険者に必要な保健指導を効果的に実施する事業です。また、長寿健診は、75 歳以上の後期高齢者を対象として健診を実施しています。					
実施状況	令和元年度の特定健診の受診率は 47.4%で、国の目標とする 60%には到達していない状況です。人間ドック事業費を拡充し、積極的な受診勧奨を実施しています。また、病院からの情報提供収集に関しては、個人へ直接的にアプローチしています。					
今後の方向性	早朝スピード健診の実施や健診会場の環境整備においては、今後病院での個別契約を実施する方向で検討中です。また、国保連合会や健診委託機関との連携を密に積極的な受診勧奨を実施していきます。情報提供収集については、職場健診のデータ回収を必須に事業所との連携も構築していきます。					
実績値及び計画値	実績値		見込値	計画値		
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
特定健診受診率	44.5%	44.7%	50.0%	52.0%	55.0%	58.0%
長寿健診受診率	30.5%	27.7%	30.0%	33.0%	36.0%	40.0%

（２）がん検診

事業概要	がんの早期発見、早期治療を目的に、胃がん、肺がん、乳がん、子宮頸がん、大腸がん等の各種検診を実施しています。胃がん、肺がん、大腸がん検診は 40 歳以上、乳がん検診は 40 歳以上の女性、子宮頸がん検診は 20 歳以上の女性が対象となります。
実施状況	特定健診と一緒に受診できる複合健診の実施や、各集落を巡回・脱漏検診を実施するなど検診の機会を年間数回設け、受診率の向上に努めています。また、待ち時間を少なくするため、受付時間を割り振りした案内を送付し実施しています。
今後の方向性	検診の受診率は横ばいで、以前として低い状況が続いているため、今後もアプローチの仕方など工夫し受診率向上を図ります、また、検診による早期発見・早期治療の重要性の周知も図っていきます。

実績値及び計画値	実績値		見込値	計画値		
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
胃がん受診率	6.5%	6.1%	3.8%	7.0%	8.0%	10.0%
肺がん受診率	8.4%	8.7%	6.4%	8.0%	10.0%	11.0%
大腸がん受診率	11.8%	11.5%	12.0%	13.0%	14.0%	15.0%
子宮がん受診率	14.8%	13.2%	11.5%	15.0%	16.0%	17.0%
乳がん受診率	11.7%	11.5%	11.2%	13.0%	14.0%	15.0%

（３）歯周疾患検診

事業概要	歯周疾患検診は、40 歳以上の住民を対象に、歯周病予防や歯の喪失を予防することにより、高齢期における健康を維持し、日常生活における生活の質を向上させるために実施するものです。
実施状況	７月の特定健診時と 10 月の厚生連健診時に集団健診として 40 歳以上の方に無料の検診として実施していますが、歯科通院や、歯を見せることに抵抗があることから、受診率は低い状況にあります。
今後の方向性	令和 3 年度からは 7 月の特定健診時のみ実施となりますが、受診率の向上を図っていきます。

（４）骨粗しょう症検診

事業概要	骨粗しょう症検診は、骨量の減少や骨質の劣化を早期に発見し、骨が弱くなって、骨折や骨の変形を起こしやすくなる骨粗しょう症を予防する検診です。
実施状況	５月の女性がん検診時と 10 月の厚生連健診時に、40 歳以上の住民を対象に実施しています。検診の結果で要精密検査となった方の病院受診の状況が、他の検診と比べ低い状況があります。
今後の方向性	令和 3 年 4 月から、予約制の女性がん検診に骨粗しょう検診を追加実施し、受診率の向上を図ります。

（５）健康教育

事業概要	40 歳以上の住民を対象に、生活習慣病の予防や健康増進など、健康に関する正しい知識の普及を図る事業です。
実施状況	検診の機会や健診の結果報告会、特定保健指導集団における教室の場などの機会を活用し、健康教育を実施しています。
今後の方向性	個人のインセンティブにつながる健康教育を実施する予定にしています。

（６）健康相談

事業概要	40 歳以上の住民を対象に、心身の健康に関する個別の相談に応じ必要な指導及び助言を行う事業です。
実施状況	検診会場や健診結果報告会、町民フェアなどの機会に実施しています。また、役場の窓口において随時相談に応じています。
今後の方向性	健康の自己管理の知識普及を目的に継続実施します。

（７）訪問指導

事業概要	心身の状況や置かれている環境等に照らし、療養上の保健指導が必要な住民を対象に、保健師等が訪問指導する事業です。
実施状況	必要時に訪問を行っています。特定健診未受診者の受診勧奨訪問・特定保健指導・健康教育実施のための訪問・糖尿病重症化予防事業における訪問・脳卒中予防における訪問・慢性腎臓病予防における訪問も行っています。
今後の方向性	特定健診未受診者の受診勧奨、後期高齢者の糖尿病重症化予防事業訪問なども計画に沿って行っていきます。

（８）高齢者・地域サロン（どぅくさ会）

事業概要	集落の高齢者を対象に、介護予防の講話や体操・口腔・栄養の知識の普及を図り、高齢者の介護予防の拠点となっています。また、集落の高齢者が気軽に集まり、会話を楽しんだりするサロンとして活用されています。
実施状況	現在、介護予防に資する筋力トレーニング「楽らく体操」や認知機能にも効果があるスクエアステップ「てくてく体操」を取り入れながら実施できるよう支援しています。地域福祉推進員（世話焼きさん）の協力のもと、自主運営の集落も増えており、運動の他にもレクレーションや季節の行事等を取り入れ、集落の希望に沿った集いの場や支え合いの場となっています。運動や住民交流の機会となることで、認知症予防に資する取り組みとなっています。まだ全集落で実施できていないため、今後も生活支援コーディネーターと協働で実施に向け支援していく必要があります。
今後の方向性	効果的な介護予防活動及び他者との交流の場として充実できるよう、どぅくさ会の必要性や効果を啓発し多くの方に利用してもらえるよう周知していきます。また、住民主体の取組として集落の特性に応じて開催できるよう支援していきます。

実績値及び計画値	実績値		見込値	計画値		
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
開催回数	293 回	275 回	196 回	250 回	280 回	300 回
参加延べ人数	5,196 人	4,572 人	2,314 人	4,000 人	4,600 人	5,200 人

【高齢者・地域サロン（どぅくさ会）】

（９）高齢者体操教室

事業概要	各集落公民館等で運動機能の向上のための体操や筋力トレーニング等の指導を行い、日常生活の中で運動が習慣化され介護予防へとつながることを目的とし実施する事業です。					
実施状況	運動機能向上のための体操として、週１回の筋力トレーニング「楽らく体操」とスクエアステップ「てくてく体操」を普及しています。どぅくさ会やサロン等で紹介し、現在各集落での取組が広がっています。					
今後の方向性	介護予防の推進のため「楽らく体操」「てくてく体操」を普及していきます。自主教室となるため適切に実施しているか、評価も含め地域リハビリテーション事業とも連携しながら実施していきます。					
実績値及び計画値	実績値		見込値	計画値		
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
開催回数	20 回	20 回	8 回	20 回	20 回	20 回
参加延べ人数	334 人	351 人	129 人	350 人	400 人	450 人

【高齢者体操教室　その１】

【高齢者体操教室　その２】

（１０）高齢者体操教室ＯＢ教室（でぃでぃクラブ）

事業概要	元気はつらつ教室で運動機能向上のための予防教室を受講し終了した方々が再び悪化し要介護状態とならないよう、状態を維持するための介護予防教室です。
実施状況	元気はつらつ教室を終了した方の運動機能や生活機能の維持改善のため、毎週１回りゅうがく館において運動指導士による運動機能向上トレーニングを実施しています。業務は委託しており、現在は参加者が年々増加し介護予防や重症化予防へとつながっています。
今後の方向性	住民への普及啓発に努め、要介護化の恐れがある対象者を早期に発見し、当サービスにおいて改善が図れるよう支援していきます。

実績値及び計画値	実績値		見込値	計画値		
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
開催回数	50 回	46 回	36 回	50 回	50 回	50 回
参加延べ人数	464 人	402 人	308 人	450 人	480 人	510 人

【高齢者体操教室ＯＢ教室（でぃでぃクラブ）】

（１１）介護予防事業のＰＤＣＡサイクルに沿った推進

今後の方向性	通いの場の取組を始めとする介護予防事業について、リハビリ職・栄養士・歯科衛生士等各種専門職の関与も得ながら、多様な関係機関と連携して事業の充実を図っていきます。 またこうした取組をより効果的・効率的に行うために、ＰＤＣＡサイクル（計画→実行→評価→改善）に沿った推進に取り組んでいきます。 評価の方法としては、アウトカム指標（それぞれの事業や高齢者全体の状況等を判断する指標）やプロセス指標（実施体制や関係団体の参画などの具体的な取組状況が把握できる指標）を組み合わせて評価していくこと等、検討していきます。

（１２）介護予防普及啓発

事業概要	介護予防に係るパンフレットや町内の介護予防事業所等の紹介、さらに「広報たつごう」等により介護予防に関する知識の普及啓発を行う事業です。
実施状況	各種介護予防教室や、町内老人クラブ総会・家庭訪問の際介護予防の周知を行う他、パンフレットの全戸配布等状況に応じ普及啓発しています。また、令和元年度より「どぅくさだより」を発行し、地域包括支援センターの周知や各集落のどぅくさ会や楽らく体操教室・てくてく体操教室等の活動紹介を行っています。

今後の方向性	様々な機会を利用して、介護予防の周知啓発を充実させていきます。また、高齢者予備群への働きかけを増やしていきます。

（１３）高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進

実施状況	令和２年度より高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組んでいます。後期高齢者保健事業・国保保健事業と連携し、ＫＤＢシステムを活用して健康課題の分析・介護予防対象者の把握を行い、高齢者に対する個別支援（ハイリスクアプローチ）や通いの場におけるフレイル予防教室・健康講話（ポピュレーションアプローチ）等を実施しています。
今後の方向性	後期高齢者保健事業・国保保健事業と連携し、本町の地域特性や健康課題、高齢者一人一人の状況の把握に努め、高齢者が身近な場所で健康づくりに参加でき、フレイル状態にある高齢者が適切な医療や介護サービスにつながること等によって疾病予防・重症化予防の促進や健康寿命の延伸を推進します。

【参考 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施イメージ図】

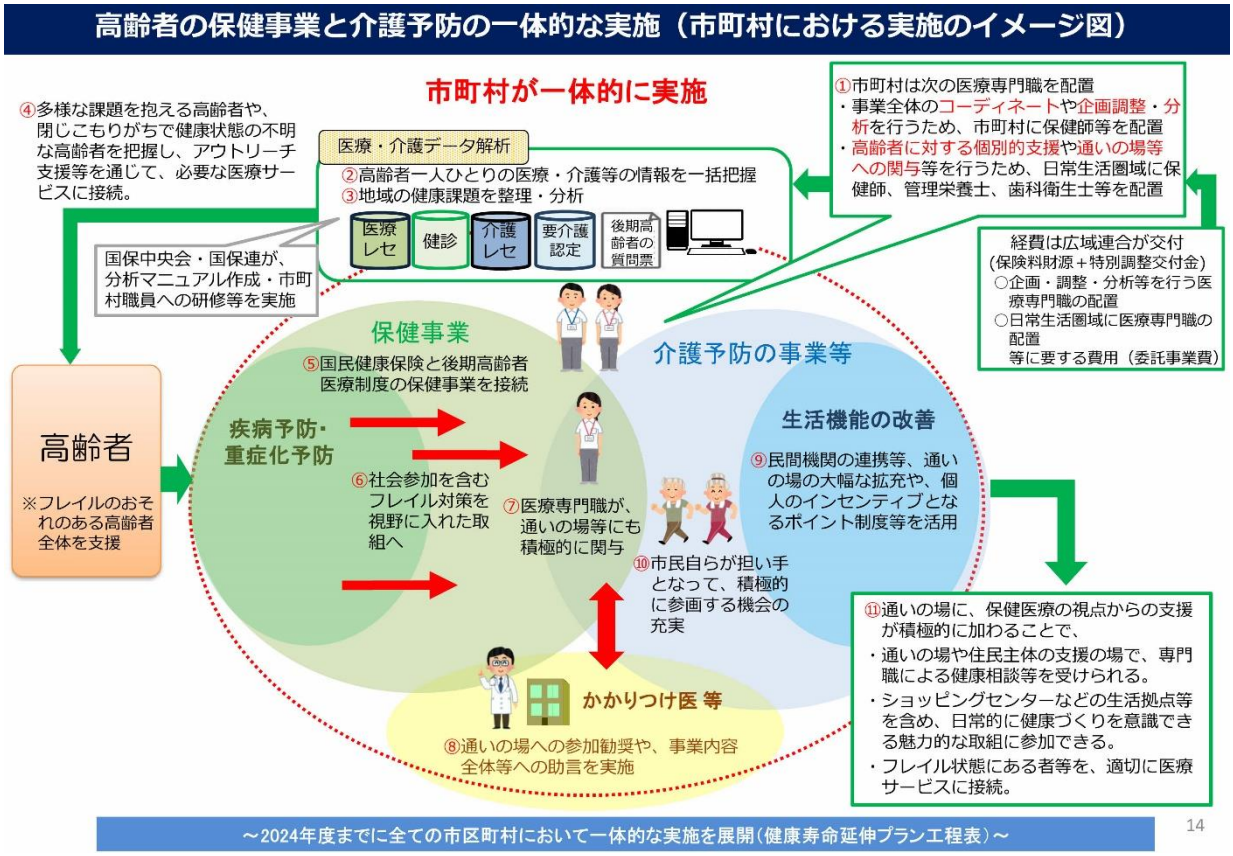

出典：厚生労働省資料

（１４）リハビリテーション提供体制の整備

今後の方向性	リハビリテーションによって、単なる心身機能等向上のための機能回復訓練のみではなく、潜在する能力を最大限に発揮させ、日常生活の活動能力を高めて家庭や社会への参加を可能にし、自立を促すことが重要です。 このため、心身機能や生活機能の向上といった高齢者個人への働きかけはもとより、地域や家庭における社会参加の実現等も含め、生活の質の向上を目指すため、国や県と連携し、要介護者等に対するリハビリテーションに係るサービスが計画的に提供されるよう取り組みます。

（１５）講演会の開催等

事業概要	高齢者や高齢者予備群を対象に、介護予防や認知症等についての講演会を開催し知識の普及啓発を行う事業です。
実施状況	毎年１回、「地域包括ケア体制づくり」を目的に「わきゃしまどぅくさネット むんばなしのゆらい」として介護予防も含めた講演会を実施しています。また、テーマを設け講師による知識の普及や住民や事業所など様々な立場から活動発表のパネルディスカッションを行い、町内全域に活動が広がるよう開催しています。
今後の方向性	継続して住民や関係団体の知識の普及啓発を行っていきます。

実績値及び計画値	実績値		見込値	計画値		
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
開催回数	２回	１回	０回	２回	２回	２回
参加実人数	432 人	100 人	０人	440 人	440 人	440 人

※令和２年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施が０回となっています。

【講演会の開催等】

高波集落の状況
【高波集落の状況】
人口：237人
世帯数：166世帯
高齢者人口：146人
高齢化率：61.6%
（離島の意味：51.3%）
老人クラブの会員：73名
（平成30年12月末）

青森県
棒反応
念にはなす
手は棒にふれない
つかむ
Xcm
介護予防
生
氏

２　地域生活の支援

介護サービスや福祉サービスなど、行政が主体となって行うフォーマルなサービスだけでなく、自助・互助・共助・公助が一体となって高齢になっても、安心して地域で生活できるよう、地域の住民や事業所に協力をいただき、支えあい、心ふれあうまちを目指して、地域支え合いネットワークの構築を図っていきます。

また、高齢者が住み慣れた地域や家庭で、安全で安心して暮らせるよう、様々な生活支援サービスの充実を図ります。

【自助】

高齢者自身が、自分でできることは自分ですること

- 検診を受診し、自身の健康づくりに努める
- 趣味活動
- わんノートの記入

【互助】

高齢者を家族や地域で支えあうこと

- 家族、近隣との助け合い
- どぅくさ会、楽らく体操
- 地域行事や老人クラブ活動

【共助】

高齢者が適切な介護サービスを選択すること

- 必要な介護、医療を受ける
- シルバー人材センターの活用

【公助】

高齢者が適切な社会保障を受けること

- 自助、互助、共助で対応できない生活保障の制度

（１）地域で支え合う仕組みづくりの促進

① 地域共生社会実現のための取組

今後の方向性	今後高齢化が一層進む中で、高齢者の地域での生活を支える地域包括ケアシステムは、地域共生社会（高齢者介護、障がい福祉、児童福祉、生活困窮者支援などの制度の枠や、「支える側」、「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会のつながり、一人一人が生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことができる包摂的な社会）の実現に向けた中核的な基盤となり得るものであり、国では包括的支援体制構築事業や重層的支援体制整備事業など様々なモデル事業を提示しています。 今後の国の動向を踏まえモデル事業の実施を検討していきます。なお、令和３年度に龍郷町地域福祉計画を策定します。

【重層的支援体制 イメージ】

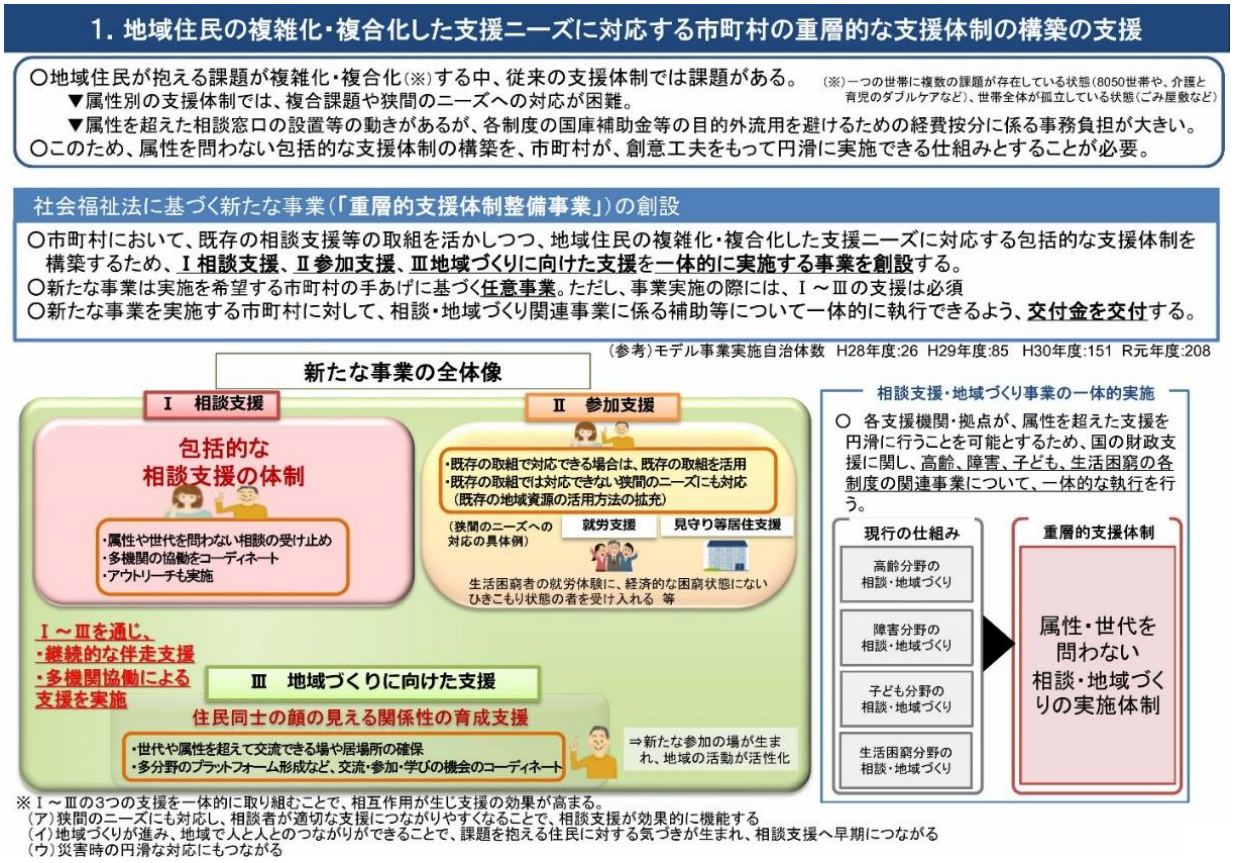

出典：厚生労働省資料

② 世話焼きさん（地域福祉推進員）指導者養成

事業概要	介護予防に関するボランティア等の人材養成研修を行い、介護予防に資する地域活動組織の育成・支援を目的としています。高齢者の生きがいづくりや閉じこもり予防のための事業を担う地域リーダー（世話焼きさん）を養成し、どくぅさ会などの住民主体の集いの場の活性化を図る事業です。
実施状況	世話焼きさん養成研修会を年に５～６回実施しています。今後のサロン等の集いの場づくりにむけて、健康づくりや介護予防に関する知識や技術の普及を図っています。しかし、地区組織がなく参加していない集落もあり、今後全集落に住民主体の介護予防活動を担うリーダーを配置できるよう働きかけが必要です。
今後の方向性	互助活動への意識が高まり、世話焼きさん（地域福祉推進員）が増え集落の特性に応じた活動が展開できています。今後、研修会を通じてリーダーの意識を高め、研修会を行っていきます。また、世話焼きさんのいない集落においては、該当集落における高齢者の現状を確認し、生活支援コーディネーターと協働で活動の立ち上げを支援していきます。

実績値及び計画値	実績値		見込値	計画値		
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
養成人数	224 人	277 人	302 人	320 人	330 人	340 人

【世話焼きさん（地域福祉推進員）指導者養成　その１】

【世話焼きさん（地域福祉推進員）指導者養成　その２】

③ 地域支えあいネットワーク構築事業

事業概要	高齢者マップづくりを行い、集落の住民が自ら地域における高齢者の課題や気になる高齢者を抽出、連絡票を作成し地域の見守り体制の構築を図り、地域の課題を何らかの方法で解決するため、現状の資源や今後必要な資源等を検討し、地域包括ケアの推進を図る事業です。
実施状況	地域福祉推進員は年々増加しており、災害時等においても連携の下、円滑に支援しています。ただし、集落によって活動にばらつきがあるため、全集落へ拡大を目指す必要性があります。
今後の方向性	地域福祉推進員は地域支え合いネットワークづくりの重要な担い手となるため、各機関との連携を密にし、地域包括ケア体制の自助活動の要として事業の推進を図っていきます。

④ わんノート

事業概要	地域包括ケアシステムの「植木鉢」図では、地域生活の継続を選択するにあたって「本人の選択」が最も重視されるべきという観点から、土台部分が「本人の選択と本人・家族の心構え」になっています。本町においては、「本人の選択」に該当する「今後どのように生活したいか」を伝えるため、わんノートの普及・啓発を行っています。					
実施状況	各種研修会やシンポジウム、広報誌にて周知を行い、集落単位で説明会を開催し実際の記入まで支援を行っています。その他家庭訪問の際、対象者に説明・普及を行っています。また必要に応じて地域ケア会議の中でわんノートの見直しを行い、修正を加えながら使用しています。					
今後の方向性	説明会が未実施の集落もあるため、どぅくさ会や老人クラブ等に働きかけ、更なる普及を図っていきます。また介護支援専門員を通じて、担当ケースへの周知・普及も推進していいきます。					
実績値及び計画値	実績値		見込値	計画値		
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
普及率	15.0%	14.7%	17.3%	20.0%	22.0%	24.0%

【わんノート】

「わんノート」は、
“もしもの時”に備えて
自分の情報や想いを書き
留めておくノートです。

わんノート

住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための
～ 私の思いを伝える伝言手帳 ～

「わん」わたしだけの！

「わん」世界にひとつだけ！

これがあれば、きむふうさりょっと！

龍郷町地域包括支援センター

わんノート

「もしもの時」のために

「もしもの時は」思いがけずやってくるもの

今は元気だとしても、病気や事故で入院したり、認知症になって色々な判断が難しくなったり・・

そんな時、あなたに関する情報を知ることはあなたを支える家族や地域の人、介護・医療の支援者にとって大きな助けになります

家族への大切な伝言となります

わんノート

こんな時に助かります！

1　自分のことを知ってもらえる

●認知症になったり、寝たきりなど意思を伝えることが難しくなったときに、これまでの人生や習慣、楽しみなど伝えることができます。

2　今後どのように生活したいか伝えられる

●病気をしたり介護が必要になったとき、治療や介護の希望、お葬式・お墓などどうしたいのか伝えられます。

3　緊急時に役立つ

●急病時や日頃の見守り体制づくり・連絡先一覧など、緊急のとき役立ちます。

わ ん ノ ー ト

どんなことを書くの？

1　自分のことを知ってもらえる

●趣味や特技、好きな歌や音楽・テレビ番組、
好きな食べ物、嫌いな食べ物・生活リズムなど
子供の頃のこと（楽しかった思い出や遊び）
仕事、結婚、家族、大切にしていること・大切な人

2　今後どのように生活したいか伝えられる

●治療中の病気のこと、健康に気を付けていること
病名や余命の告知、介護が必要なときどこで過ごしたいか、誰に介護して欲しいか。お葬式への希望（場所・写真・服装など）など

わ ん ノ ー ト

どんなことを書くの？

わんノートとセットで記入
しておきましょう

3　緊急時に役立つ緊急連絡票

家族の連絡先、かかりつけ病院・薬局利用しているサービス、見守りをしてくださるご近所の人、病気や延命治療に関することなど

わ ん ノ ー ト

自分が元気なうちに！
自分や家族が将来困らないように！
備えとして作りましょう

ノート作りを良い機会として、
家族や友人と共に、人生の振り返りや
今後の人生の暮らし方について
考えてみませんか？

⑤ 龍郷町高齢者地域支え合いグループポイント事業

事業概要	65 歳以上の高齢者を含む任意のグループが行う互助活動に対し地域商品券に交換できるポイントを付与することにより地域の互助活動を活性化し、高齢者を地域全体で支える地域高齢者の地域包括ケアを促進する事業です。
実施状況	平成 26 年度から実施し、現在２２グループが登録しています。地域において高齢者を支援する活動や地域の活性化につながる自主活動を行っています。
今後の方向性	地域のニーズの発見・支援地域の課題の発見・解決により、若い世代と高齢者がともに活動でき、地域の互助機能の強化につなげる必要があるため、当該事業がどのような促進因子になるのか評価も加え推進していきます。

実績値及び計画値	実績値		見込値	計画値		
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
参加活動団体	21 団体	21 団体	２２団体	２３団体	２４団体	２５団体
活動参加実人数	221 人	256 人	260 人	270 人	280 人	290 人

【龍郷町高齢者地域支え合いグループポイント事業】

（２）介護者への支援の充実

① 家族介護支援事業

事業概要	要介護高齢者を介護する家族等に対し、適切な介護知識・技術を習得することを内容とした教室を開催し、家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を図る事業です。対象者は、在宅の高齢者を、現に介護している同居の家族や近隣の援助者等となります。
実施状況	平成 24 年度から、たつごう在宅家族の会が発足し毎月第３水曜日に活動しています。在宅医師と介護経験者を中心に介護相談・お茶会を開催しています。介護家族の情報共有や知識の習得、精神的負担軽減を目的に集い、行政も後方支援を行っています。
今後の方向性	在宅で介護を行っている方への負担軽減策として、町内の介護保険施設等、たつごう在宅家族の会において事業が展開でき身近にできるよう実施していきます。

② 介護人手当

事業概要	重度心身障害児・者等を介護し、かつ、その生計を維持している方に手当を支給することにより、在宅重度心身障害児・者等の福祉の増進に寄与することを目的としています。
実施状況	下記の①～③いずれかに該当する方を日常生活において常時介護し、生計を維持している方に、月額 5,000 円を介護人手当として、１年間を二期に分けて支給しています。 ①身体障害者程度等級が１級に該当し、かつ、常時臥床している状態にあるため、日常生活において、常時介護を必要とする方 ②障害の程度が重度に該当する方 ③要介護認定が要介護３以上の方
今後の方向性	介護者の経済的負担の軽減を図る上で重要な事業であり、継続して実施していきます。

実績値及び計画値	実績値		見込値	計画値		
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
延べ人数	84 人	93 人	92 人	95 人	95 人	95 人
支給額	230 万円	249 万円	249 万円	260 万円	260 万円	260 万円

（３）高齢者福祉サービスの充実

① 寝具等洗濯乾燥消毒サービス事業

事業概要	寝具等の洗濯、乾燥、消毒をすることにより清潔で快適な生活が過ごせるよう支援する事業です。対象者は、おおむね 65 歳以上のひとり暮らし又は高齢者のみの世帯等の方で、老衰、心身の障がい、傷病等により寝具等の衛生管理が困難であり、利用者本人が属する世帯全員が町民税非課税であるなどの要件を満たした方となります。					
実施状況	社会福祉協議会に委託して事業を実施しています。					
今後の方向性	社会福祉協議会や民生委員等を中心に、利用者への啓発を図ります。					
実績値及び計画値	実績値		見込値	計画値		
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
対象人数	０人	０人	１人	１人	１人	１人

② 食の自立支援事業

事業概要	毎日の食事を提供し、高齢者等の自立した生活の維持を支援し、安否の確認を行う事業です。					
実施状況	希望者の受付・認定は町で行い、給食サービス事業は事業所に委託をして実施しています。高齢者の独居世帯等の増加に伴い、近年利用者数が増加しています。					
今後の方向性	高齢者の独居世帯や高齢者のみの世帯や食事を作れない・作らない世帯が増加しています。今後は、単なる食事の提供ではなく、低栄養予防の普及啓発のため、利用者に応じた栄養食や治療食を提供するとともに、該当者の選定には、アセスメント表を活用し、事業の利用・普及を図ります。					
実績値及び計画値	実績値		見込値	計画値		
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
延べ人数	965 人	1,012 人	910 人	1,050 人	1,050 人	1,050 人
年間配食数	29,039 食	29,203 食	27,745 食	29,300 食	29,300 食	29,300 食

③ 高齢者日常生活用具給付事業

事業概要	ひとり暮らしの高齢者等に対し、自動消火器・火災警報器を給付することで、日常生活の便宜を図っています。					
今後の方向性	高齢者の増加に伴い需要が伸びることが予想されます。今後も、利用者の必要性とニーズにあった給付・貸与事業を継続して実施していきます。また、介護給付以外の給付・貸与事業も継続して実施し、生活の不安を取り除き日常生活の便宜を図ります。					
実績値及び計画値	実績値		見込値	計画値		
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
対象者数	０人	０人	１人	１人	１人	１人

④ 緊急通報システム設置事業

事業概要	緊急事態における不安を解消するとともに、生活の安全を確保し、また、相談通報、生活サポート及び定期的な安否確認を行う事業です。					
実施状況	緊急通報システムを貸与し設置することにより、緊急事態における不安を解消するとともに生活の安全を確保しています。また、大島地区消防組合との通報センター業務委託契約により連携を図っています。					
今後の方向性	高齢者の増加に伴い、緊急時の連絡手段としての需要の伸びが予想されます。今後も、利用者の必要性とニーズにあった事業を継続して実施し、生活の不安を取り除き緊急時に対応できる環境づくりを推進します。					
実績値及び計画値	実績値		見込値	計画値		
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
対象者数	４人	５人	５人	５人	５人	５人

⑤ 敬老祝金支給事業

事業概要	町内在住の高齢者の長寿を祝福し、敬意を表することを目的として、満 80 歳以上の高齢者に対し、長寿祝金を支給する事業です。					
実施状況	町内在住の満 80 歳以上の高齢者に対し、長寿祝金を支給しています。					
今後の方向性	対象年齢、支給額について、現状に即した検討を行いながら継続して実施します。					
実績値及び計画値	実績値		見込値	計画値		
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
対象者数	714 人	716 人	725 人	798 人	860 人	932 人
支給額	835 万円	823 万円	862 万円	996 万円	1,219 万円	1,306 万円

⑥ 高齢者無料バス乗車助成事業

事業概要	本町に居住し住民登録を有する 70 歳以上の方が対象であり、敬老の意を表し、積極的な社会参加を促進し、健康で明るく豊かな生きがいづくりのため､龍郷町内全区間の定期運行バスの無料乗車証を交付する事業です。					
実施状況	交通費の負担の軽減が図られるため、地域間の交流や役場や中央公民館などの公共施設の利用促進と、高齢者の積極的な社会参加が図られています。また、高齢者の運転免許証返納促進により、交通事故の減少につながっています。					
今後の方向性	交通費の負担の軽減を図り、高齢者の積極的な社会参加を促進し、地域間の交流促進に努めます。					
実績値及び計画値	実績値		見込値	計画値		
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
登録者数	409 人	420 人	430 人	440 人	450 人	460 人

⑦ 養護老人ホーム

事業概要	65 歳以上で、環境上の理由及び経済的な理由により、居宅での生活が困難な方を入所させる施設です。					
実施状況	入所希望者が多くなっており、入所待機期間が長くなっている状況があります。					
今後の方向性	入所判定会や地域ケア会議の中で、本人の状況により入所判定や待機順序について検討し必要性の高い待機者から入所させていきます。					
実績値及び計画値	実績値		見込値	計画値		
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
施設数	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
龍郷町入所者数	40 人	41 人	41 人	41 人	41 人	41 人

⑧ 有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅に係る県との情報連携の強化

今後の方向性	全国的に有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅の定員数は大きく増加し、多様な介護需要の受け皿としての役割を担っています。こうした状況を踏まえ、必要に応じて有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅の質を確保するとともに、適切にサービス基盤整備を進めるため、県との情報連携を強化します。なお、本町においては本計画期間中の整備は予定していません。

３　安心・安全の暮らしづくり

高齢者が住み慣れた地域や家庭で、安全で安心して暮らすことができるよう、高齢者を取り巻く社会環境の整備の充実を図ります。

また、高齢者自ら災害や犯罪等に対する備えや心構えができるよう、意識の向上を目指します。

（１）高齢者の住みよいまちづくり

実施状況	建築物、道路、公園等の公共施設を高齢者等が安全かつ快適に利用できるよう住みよいまちづくりに努めています。
今後の方向性	高齢者にとって、加齢とともに身体機能が低下したり障がいが生じたりする場合でも、安心して、そのまま住み続けることができるまちづくりを推進する必要があります。建築物、道路、公園等の公共的施設を高齢者等が安全かつ快適に利用できるよう、整備基準等を定め、高齢者の住みよいまちづくりに努めます。

（２）高齢者の交通安全対策

実施状況	町、老人クラブ連合会が主催して警察署の協力により交通安全教室を実施し、交通意識の高揚に努めています。
今後の方向性	交通機関の発達や道路網の整備により、交通事故も増加傾向にあり、「自分の命は自分で守る」を前提に幼児から高齢者までの交通安全教育を行うとともに関係機関・団体との連携を充実させ、地域ぐるみで交通安全を進めていくことが必要です。そのため、交通事故の防止を図るため関係機関と連携をとり、交通危険箇所の点検活動や交通安全指導を充実し、高齢者等の弱者に考慮した交通安全施設の整備に努めます。また、学校、家庭、職場、地域が連携し、交通安全運動の実施や各種講演会等を通じて、交通安全意識の高揚に努めます。

（３）高齢者の防犯・防災対策

実施状況	ひとり暮らしの高齢者等への訪問のなかで安否確認、点検や声掛け等を実施しています。
今後の方向性	防犯活動に対する住民の意識の高揚を図りながら、地域ぐるみの防犯活動を関係機関・団体などと連携し、積極的に進める必要があることから、犯罪のない安全で安心して生活できるまちづくりのため、学校・家庭・警察署・地域社会と連携し広報活動の充実を図り、防犯意識の啓発・高揚に努めます。また、住民の安全を確保するため防犯灯・防犯用看板等の設置など、防犯施設の整備を促進します。

（４）災害時における支援を要する高齢者への対策

実施状況	実態把握調査高齢者マップを作成し、災害時の見守り体制の確認や構築などに活用しています。また、各集落における支え合いマップづくりを行うことで、見守り体制を確認する地域ネットワークづくりにもつながっています。見守り隊を結成している集落もあり、台風前の声かけ活動や高齢者の戸締まり支援など未然に災害を防ぐ活動も行っています。
今後の方向性	消防団員の高齢化や定員割れなど、若年層の不足は消防、防災活動の円滑な遂行や自主防災の観点から課題もみられます。今後は、各自治会組織における自主防災組織の推進に努める必要があることから、住民の生命と財産を守り、災害のないまちづくりを進めるため、地区消防組合や関係団体と連携し、危険箇所の点検を充実し、消防ポンプ自動車等の最新化や防犯システムの整備、消防水利の確保に努めます。また、住民が安心して生活できる防災・防火体制を確立するため自主防災組織の育成や広報活動の充実を図りながら消防署や関係機関と連携し、消火器や消火設備の取扱い方法等を指導しながら火災予防教育を推進します。今後策定予定の地区防災計画の中でも要援護者である高齢者への対策を検討していきます。

（５）災害時における介護事業所等との連携

実施状況	日頃から介護事業所等と連携し、防災啓発活動や食料、飲料水、生活必需品等の物資の備蓄・調達状況について情報共有します。 町防災計画と整合を図りながら、災害時においても安定的な介護保険サービスの提供が図られるよう、介護事業所等に対する総合的な防災対策に取り組みます。

（６）感染症に対する備えと検討

実施状況	介護事業所等が感染症発生時においてもサービスを継続するための備えが講じられているかを定期的に確認するとともに、介護事業所等の職員が感染症に対する理解や知見を有した上で業務に当たることができるよう、感染症に対する研修の充実を図ります。 また、町新型インフルエンザ等対策行動計画等と整合を図りながら、県や保健所、協力医療機関等と連携した支援体制を整備します。 感染症の流行期等においても、要介護者が必要な支援を受けることができるよう、居宅介護支援事業所との連携を図ります。また介護予防の取り組み等が中止・縮小となった場合も、高齢者が自宅で介護予防の取り組み等を続けていけるよう、関係者と連携しながらフォローアップを図ります。

（７）高齢者の消費者対策

実施状況	ひとり暮らしの高齢者等に声掛けや見守り等を実施するなかで注意、呼びかけを行っています。また、消費生活センターと連携して民生委員定例会等で消費者問題に関する情報提供を行ったり、チラシの全戸配布を行ったり等町民への周知に取り組んでいます。
今後の方向性	近隣保健福祉ネットワークを通じ啓発に努めるとともに、町広報誌等を通じて、住民に情報を提供していきます。

（８）高齢者虐待防止の推進

実施状況	高齢者虐待は年間数件発生しており、「龍郷町高齢者虐待マニュアル」に沿って実態把握や早期に対応を行っています。また、高齢者虐待について広報誌を通じて住民へ普及啓発を行い、安全・安心して生活できるよう支援しています。
今後の方向性	高齢者虐待についての普及啓発に努め、地域ぐるみで早期発見や早期対応を行い、日常生活自立支援事業、成年後見制度などの権利擁護を目的とするサービスや制度を活用するなど、ニーズに即した適切なサービスや機関につなぎ、高齢者が安全・安心して生活できるよう支援していきます。

（９）Ｉターン高齢者の受け入れと支援

実施状況	高齢者の転入があった際は介護保険サービス利用の確認を行い、必要に応じて以前の住所地の市町村及び介護事業所や医療機関との連携を図っています。また、家庭訪問にて実態把握調査を行い、介護サービスを利用していない高齢者についても健康状態等の確認を行うとともに、各集落における通いの場の紹介や、必要な方には定期訪問につなげる等の支援を行っています。 他にも、物件を貸出・売却したい大家と移住希望者のマッチングを行う制度の「龍郷町空き家バンク」や、たつごう移住ガイドセンター「住もうディ！」にて、移住支援を行っています。
今後の方向性	令和３年度より、町内の住宅を移住者に貸し出すためのリフォーム等の補助金制度を始めることにより、移住者の受け入れ支援をさらに強化していきます。

４　社会参加・生きがいづくり

老人クラブについては、リーダーの育成や魅力あるクラブ活動への見直し、活動に関する広報など、各種の支援をおこなうことにより、多くの高齢者の参加が得られるような取り組みを進めていきます。

また、高齢者は地域づくりを支える活動や、他の高齢者の生活を支える様々なサービスの担い手として期待されることから、今後、地域内で積極的な役割を果たしていけるような社会づくりに努めます。

（１）高齢者スポーツ事業

事業概要	65 歳以上が対象の高齢者スポーツ事業です。					
実施状況	高齢者スポーツ大会やグラウンドゴルフ大会を実施しています。					
今後の方向性	健康づくりや閉じこもりの防止において効果が期待されることから、事業を通して高齢者の心身の健康増進と、社会参加や生きがいづくりの推進を図ります。					
実績値及び計画値	実績値		見込値	計画値		
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
開催回数	３回	３回	０回	３回	３回	３回

（２）花いっぱい事業

事業概要	地域内の道路及び公共の場に花又は樹木を植え、地域内の美化を行う事業です。
実施状況	各集落の老人クラブ等において、地域内の道路及び公共の場に花又は樹木を植え、地域内の美化に努めています。
今後の方向性	事業の推進により、健康づくり・生きがいづくりや地域社会への貢献ができることから、健康づくり・生きがいづくり事業として定着させていきます。また、参加者の意識の転換を図り、参加率の向上に努めます。

（３）郷土文化伝承普及事業

事業概要	高齢者の経験を生かして地域の環境、文化財保存等の整備を図る事業です。
実施状況	各集落の老人クラブ等において、郷土文化伝承普及に取り組んでおり、高齢者の経験を生かした地域の環境、文化財保存等の整備を図っています。

今後の方向性	前期高齢者会員の加入を促し、老人クラブ等のさらなる参加を目指しながら、今後も主要事業として積極的に展開します。貴重な有形・無形文化財を保存し後世に伝承するため、地区の活性化や融和が大いに図られるよう支援に努めます。

（４）老人クラブ活動助成事業

事業概要	地域の老人クラブ活動を助成することで、活発で充実した活動の促進を図る事業です。					
実施状況	町老人グラブ連合会では、平成 25 年度に発足した若手委員会等各専門部会の活性化を図りながら、自主運営を目指し活動しています。					
今後の方向性	前期高齢者の会員の加入率向上を目指しながら、会員のニーズや地域の実情に適応した活動ができるよう支援します。また、自主運営により自主性、独創性のある魅力的な活動が実施されるために、効果的な成果をあげる組織の育成を目指し、各種指導者養成のための研修充実を図ります。さらに、地域社会における活動を進め、高齢者の社会参加・生きがい対策の推進組織として重要な役割を果たしていきます。					
実績値及び計画値	実績値		見込値	計画値		
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
単位老人クラブ活動運営費補助事業費用額	100 万円	100 万円	100 万円	100 万円	100 万円	100 万円
町老人クラブ連合会活動運営費補助事業費用額	64 万円	54 万円	54 万円	99 万円	54 万円	54 万円

（５）ボランティア活動事業

事業概要	社会福祉協議会のボランティアセンターと連携しながら、ボランティア活動の普及・啓発に努め、研修・広報などを通じて参加者の拡充や人材育成を図りながら、各地域の活動を支援する事業です。
実施状況	協働のまちづくりを進めるボランティアの人材育成と、ボランティアが還元できるようなシステムづくりが課題です。
今後の方向性	高齢者が安心して地域で生活していくために、ボランティアによる地域福祉活動が重要な役割を果たしています。今後も、地域の特異性を活かして行われるさまざまな情報を共有し、自助・互助の精神をもって地域福祉を支えていきます。

（６）シルバー人材センター育成事業

事業概要	平成 14 年に社会福祉協議会が設立して以来、高齢者の就業・就労支援を推進しています。					
実施状況	社会福祉協議会に委託し、高齢者の就業・就労支援を推進しています。現在会員数は 35 名となっています。					
今後の方向性	事業の周知と利用者のニーズに対応した事業の展開を図ります。また、今後は高齢者の生活を支援する買物等や農業支援などのサービスの提供が多くなると予想されるため、高齢者の生きがいづくり、健康づくりの促進のために、事業の周知と利用促進を図ります。また本事業を通じて就労可能・就労希望の方の把握にも努め、介護施設等とのマッチングができるよう取り組んでいきます。					
実績値及び計画値	実績値		見込値	計画値		
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
会員数	33 人	34 人	35 人	37 人	39 人	41 人

（７）龍郷町元気度アップポイント事業（どぅくさポイント）

事業概要	65 歳以上の高齢者の健康づくりや社会参加活動に対して、地域の商品券に交換できるポイントを付与することにより、高齢者の方々の健康維持や、介護予防、社会参加の促進を図る事業です。					
実施状況	平成24年度から実施しています。令和元年度で住民登録活動団体が58団体、団体住民活動参加実人員が 521 人で、高齢者の健康づくりや社会参加活動への意欲が高まっています。					
今後の方向性	住民の生きがいづくりや、介護予防・社会参加の促進に資するよう事業を推進していきます。					
実績値及び計画値	実績値		見込値	計画値		
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
参加活動団体数	55 団体	58 団体	61 団体	64 団体	67 団体	70 団体
活動参加実人数	597 人	521 人	525 人	550 人	570 人	590 人